

令和8年度川西町家族介護用品支給事業
業務委託業者条件付一般競争入札実施要領

1. 趣旨

この要領は川西町が発注する下記の介護用品支給事業の業務委託業者を選定する手続き等について、必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務概要

(1) 業務概要

- ①川西町が毎月1日、16日を基準日として利用者を決定する。
- ②偶数月の支給決定の場合は支給枚数を2か月分とし、15日以内に介護用品（以下「紙おむつ等」という。）を届ける。奇数月の支給決定の場合は初回の支給枚数を1か月分とし、15日以内に届ける。
- ③支給内容の変更については、利用者が長寿介護課に連絡のうえ、長寿介護課から受託事業者へ通知するものとする。
- ④紙おむつ等利用者は、紙おむつ受領と引き換えに受領印押印と一部負担金を支払う。
- ⑤納入業者は川西町に受領証を提出し、これに基づいた費用を受ける。

(2) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 委託業務の範囲及び仕様等

別紙仕様書のとおり

4. 入札参加資格の要件等

次に掲げる要件すべてを満たすものであること。

- (1) 川西町入札参加資格者名簿への登録があること。
- (2) 平成31年4月1日以降に、地方公共団体において、同種業務の履行実績があること。
- (3) 川西町入札参加資格停止措置要領による指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続きを開始する申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225条）の規定に基づく再生手続きを開始する申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。

5. 暴力団等反社会的勢力の排除

(1) 次の各号いずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団
- イ 暴力団員
- ウ 暴力団関係企業
- エ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- オ その他前各号に準ずる者

(2) 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないこと。

- ア 暴力的な要求行為
- イ 法的な責任を超えた不法の要求行為
- ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて当町の信用を毀損し、又は当町の業務を妨害する行為
- オ その他前各号に準ずる行為

6. 競争入札参加資格確認の申請について

- (1) 受付期間 令和8年3月3日(火)から3月17日(火)まで
- (2) 受付方法 郵送又は持参
- (3) 必要書類 ①競争入札参加資格確認申請書(別添A) ②誓約書(別添B)

7. 仕様書公開日時

- (1) 仕様書公開日時 令和8年3月3日(火)から3月26日(木)まで
- (2) 仕様書公開場所 町ホームページにて公開

8. 質問書の受付

本実施要領の内容及び仕様書について質問がある場合は、質問書(別添C)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年3月9日(月) 午後5時まで
- (2) 宛 先 川西町長寿介護課
- (3) 提出方法 ファックス (FAX: 0745-44-4780)

9. 質問書の回答

質問に対する回答は、令和8年3月11日(水)までに町ホームページにて公開する。

なお、質問に関する回答は各要領や仕様書の追加又は修正とみなす。

また、質問書提出期限後の回答については、仕様書の誤りなど発注者側に責があるものの訂正を除いて、一切回答しない。

10. 同等品の確認

同等品により入札へ参加する場合は、同等品確認書(別添D)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年3月12日(木) 午後5時まで
- (2) 宛 先 川西町長寿介護課
- (3) 提出方法 電子メール (tyoujyu-kaigo@town.nara-kawanishi.lg.jp)

確認に対する回答は、令和8年3月16日(月)までに電子メールにて回答する。

11. 辞退について

他市町村の同様の入札を受注するなどして、人員や配送体制の確保が困難になった場合は、事前に辞退届を提出すること。

12. 入札執行日時

- (1) 入札執行日時 令和8年3月26日(木) 午前10時
- (2) 入札執行場所 川西町役場2階 202会議室
- (3) 入札執行時には入札金額の根拠となった積算内訳書を提出すること。提出のない場合は失格となるので注意すること
- (4) 積算内訳書に記載する単価(税抜)については、小数点第1位までを記載すること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額(小数点第1位以下切り捨て)をもって落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

附 則

- 1 この要領は令和8年3月1日から施行する。なお、本要領による入札は令和8年度当初予算成立をもつての契約を前提とする。